



平成22年7月

江東区内における街路樹充実計画

江東区街路樹充実連絡会

目 次

はじめに	1
1. 目的	2
2. 基本方針	2
3. 各種事業との連携	4
4. 街路樹植栽道路の選定基準	5
5. 植栽可能な歩道の基準	6
6. 植栽分類の定義	6
7. 植栽方法の検討	6
8. 植栽樹木と植栽パターン	7
9. 街路樹充実指針	8
10. 街路樹の維持管理について	9
11. 樹種選定の考え方	10
12. 整備例	12
13. ゾーン B における植栽計画	19
街路樹充実連絡会について	20

添付資料：用語の意味・出典、充実連絡会メンバー表

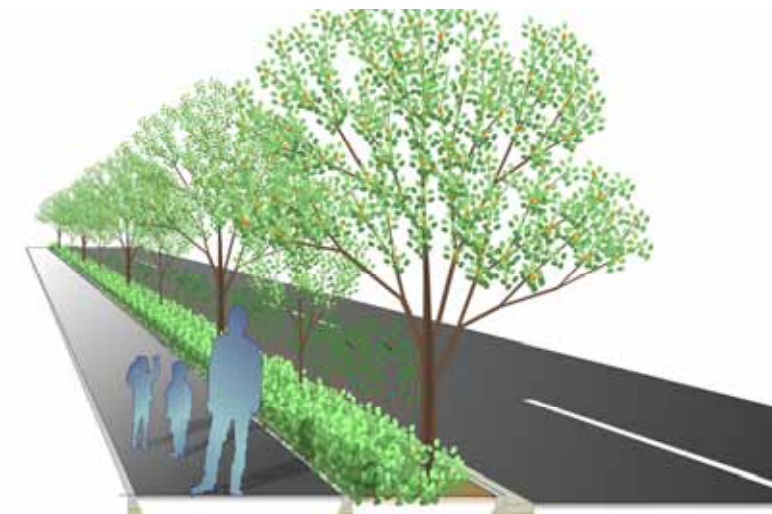
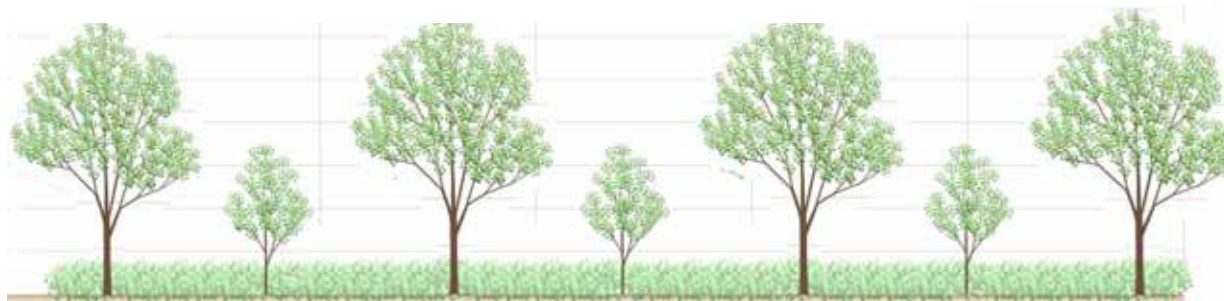
はじめに

都市の緑は、区民に潤いや安らぎを与えるばかりでなく、都市防災機能やヒートアイランド対策などの都市環境の改善、美しい都市景観の創出、生態系の保全への寄与など、その役割はますます多様かつ重要になっている。

こうした中、東京都は「10年後の東京プログラム」の具体化である「緑の東京10年プロジェクト」基本方針を平成19年6月に策定した。この計画は東京を緑あふれる都市に再生するため、今あるみどりのネットワークをより充実させ、新たな緑の創出に東京全体で取り組むこととしている。

また、江東区においても、「江東区みどりと自然の基本計画」(平成19年7月)にて、江東区内のみどりの創出に向けた方針を定めており、平成22年3月策定の「江東区長期計画」の基本施策「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」において、街路樹を増やすとともに、シンボリックな並木道等の整備を行い、地域と連携して街路樹の維持管理を行うことを掲げている。

これを受け、東京都第五建設事務所と江東区で街路樹充実連絡会を設置し、江東区内における街路樹充実の基本的な方向性を示すべく計画を策定する。



1. 目的

街路樹の整備可能な道路において、エコロジカルネットワーク¹に配慮しつつ、魅せる街路樹²の空間を整備するため、緑の充実を図る。

具体的には、新設道路への高木の植栽や既存道路改修に伴う植栽樹種の変更や高木間への中木の植栽など、多様な緑を創出することにより、豊かな街路樹の育成・保全に努める。

地域の特性を活かした樹種の選定や植栽方法の検討、都道や区道におけるネットワークを踏まえた路線の選定についても整理を行い「みどり豊かな都市空間ネットワーク」³の形成・展開を図り、まちの品格を重視していく。

2. 基本方針

- (1) 沿線の土地利用や住民の生活等と調和した、緑の量の倍増を目指す。
- (2) 江東区内における植栽水準のレベルアップを図り、「みちのみどり」⁴として街路樹の充実を図る。
- (3) 面的な街路樹整備を行うことにより、都区道の「みどりのネットワーク」⁵を形成し、統一感のあるまち並みをつくる。
- (4) 計画期間については、「10年後の東京」(東京都)および「新長期計画」(江東区)を尊重したものとする。
H19~H27 H22~H26(前期5年)



・余裕のない植栽間隔
・生育状態の悪い樹種
・圧迫感のある歩道

植栽間隔の検討
安定感のある景観へ



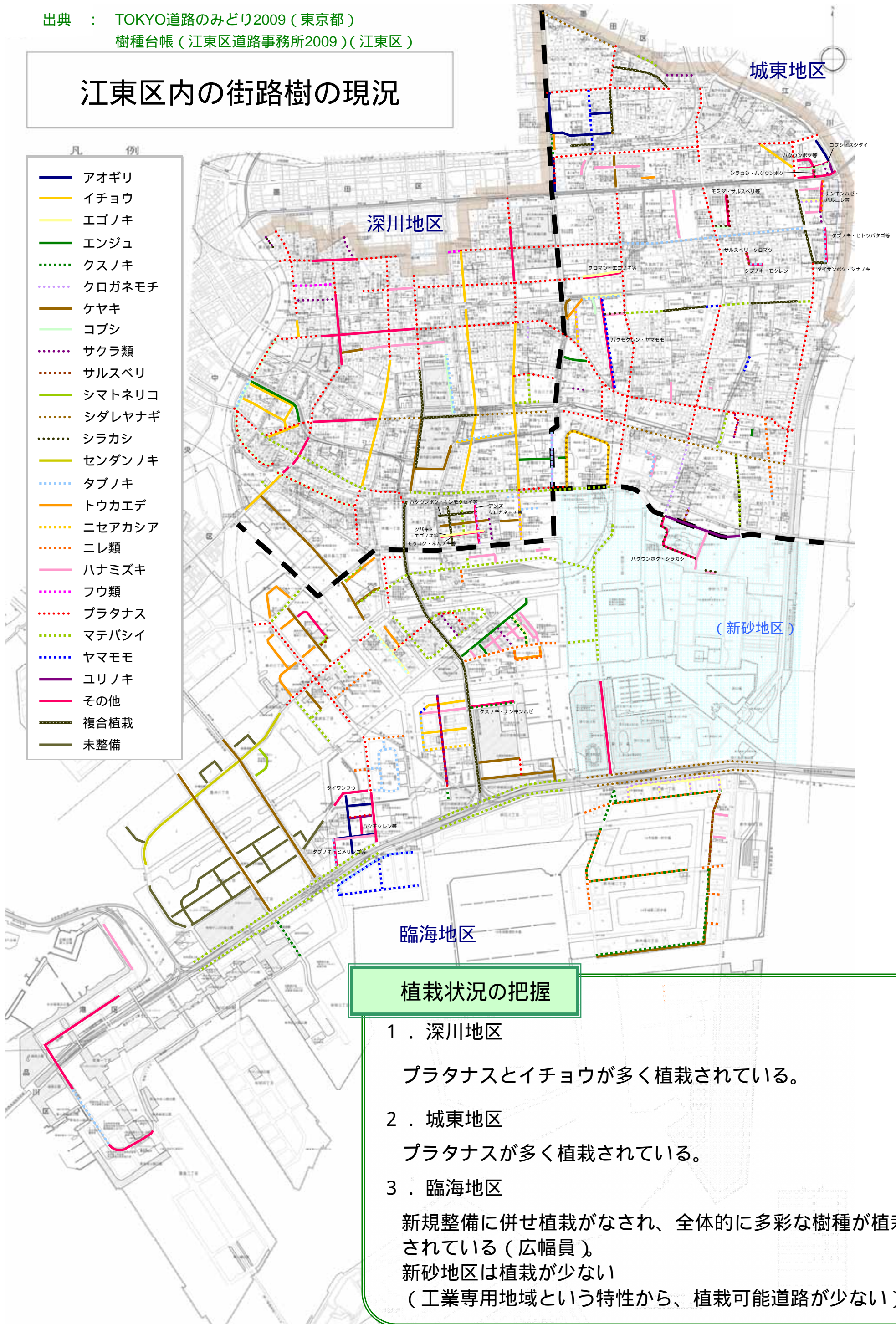
・形のそろわない樹形
・連続性のないまち並
・統一性のない樹種

樹種の統一
調和の取れた景観へ

江東区内の街路樹の現況

凡 例

- アオギリ
- イチョウ
- エゴノキ
- エンジュ
- ⋯ クスノキ
- ⋯ クロガネモチ
- ケヤキ
- コブシ
- ⋯ サクラ類
- ⋯ サルスベリ
- シマトネリコ
- ⋯ シダレヤナギ
- ⋯ シラカシ
- センダンノキ
- ⋯ タブノキ
- トウカエデ
- ⋯ ニセアカシア
- ⋯ ニレ類
- ハナミズキ
- ⋯ フウ類
- ⋯ プラタナス
- ⋯ マテバシイ
- ⋯ ヤマモモ
- ユリノキ
- その他
- 複合植栽
- 未整備



植栽状況の把握

1. 深川地区

プラタナスとイチョウが多く植栽されている。

2. 城東地区

プラタナスが多く植栽されている。

3. 臨海地区

新規整備に併せ植栽がなされ、全体的に多彩な樹種が植栽、されている(広幅員)

新砂地区は植栽が少ない

(工業専用地域という特性から、植栽可能道路が少ない)

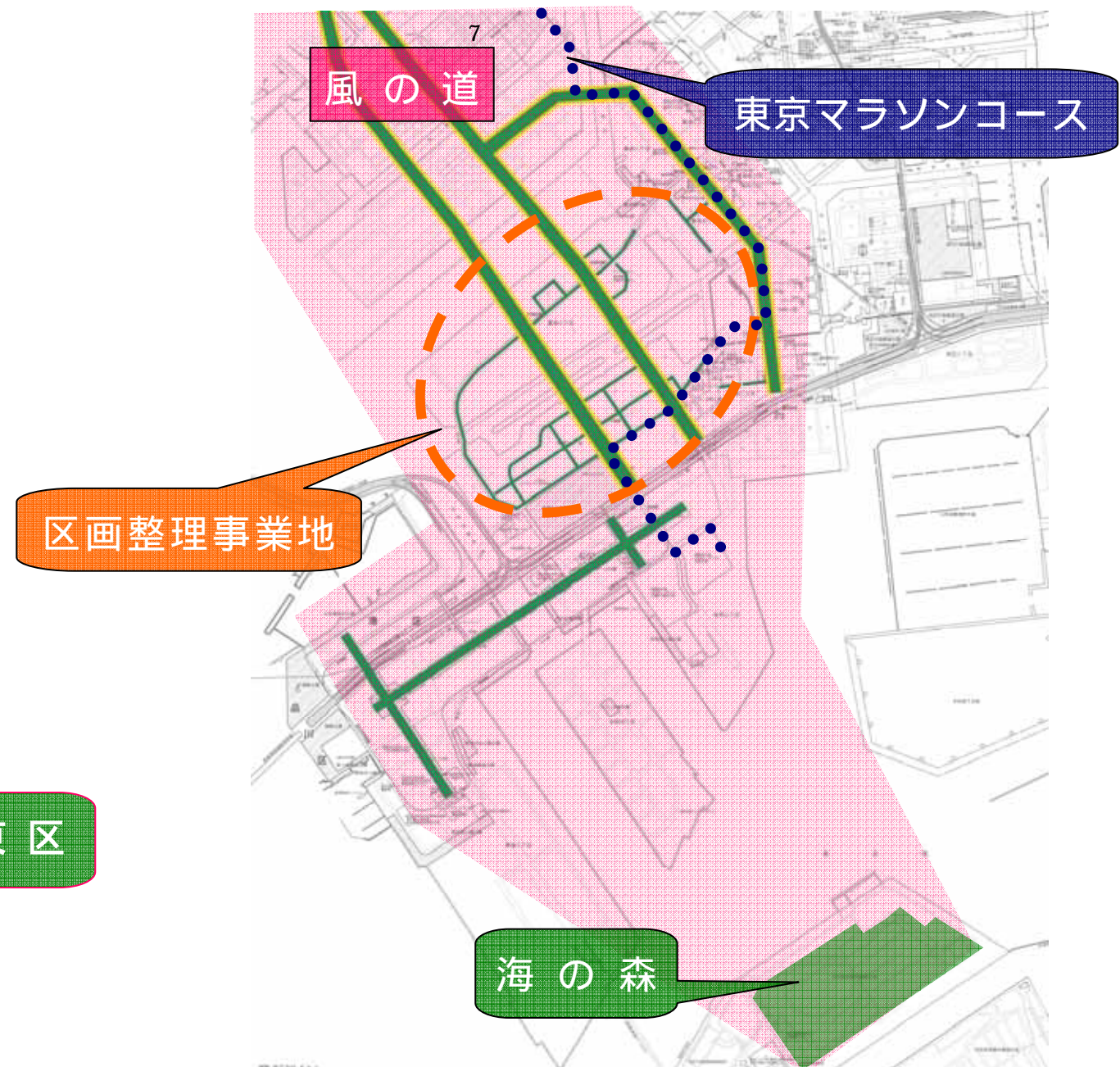
3. 各種事業との連携

- (1) 「グリーンロードネットワーク」を進める東京都第五建設事務所と江東区が協力し、都道と骨格幹線区道の連続的な整備を目指す。
- (2) 公園整備や、民間開発などの関連事業と連携し、整備効果の拡大を図る。
- (3) 区画整理事業や再開発事業、歩道状空地などの沿道一体整備事業等と連携を行い、面的な整備を進める。
- (4) 東京マラソンのコースとなる臨海地区など、整備効果の早期実現が望まれる地区については、優先整備を行う。

23区における 「グリーンロードネットワーク」イメージ



「緑の東京10年プロジェクト」より抜粋



4. 街路樹植栽道路の選定

道路の⁸移動円滑化整備ガイドラインに基づき、歩道の有効幅員2.0m以上確保を前提とする。

都区管理道路 路線総延長 **361,438m**

高速道路、臨港道路、国道を除く

対象： 都道 及び 区道

平成21年4月1日現在、
供用開始済路線延長
東京都道路現況調書より

都道 路線延長 **53,996m** 全域を対象

区道 路線延長 **307,442m**

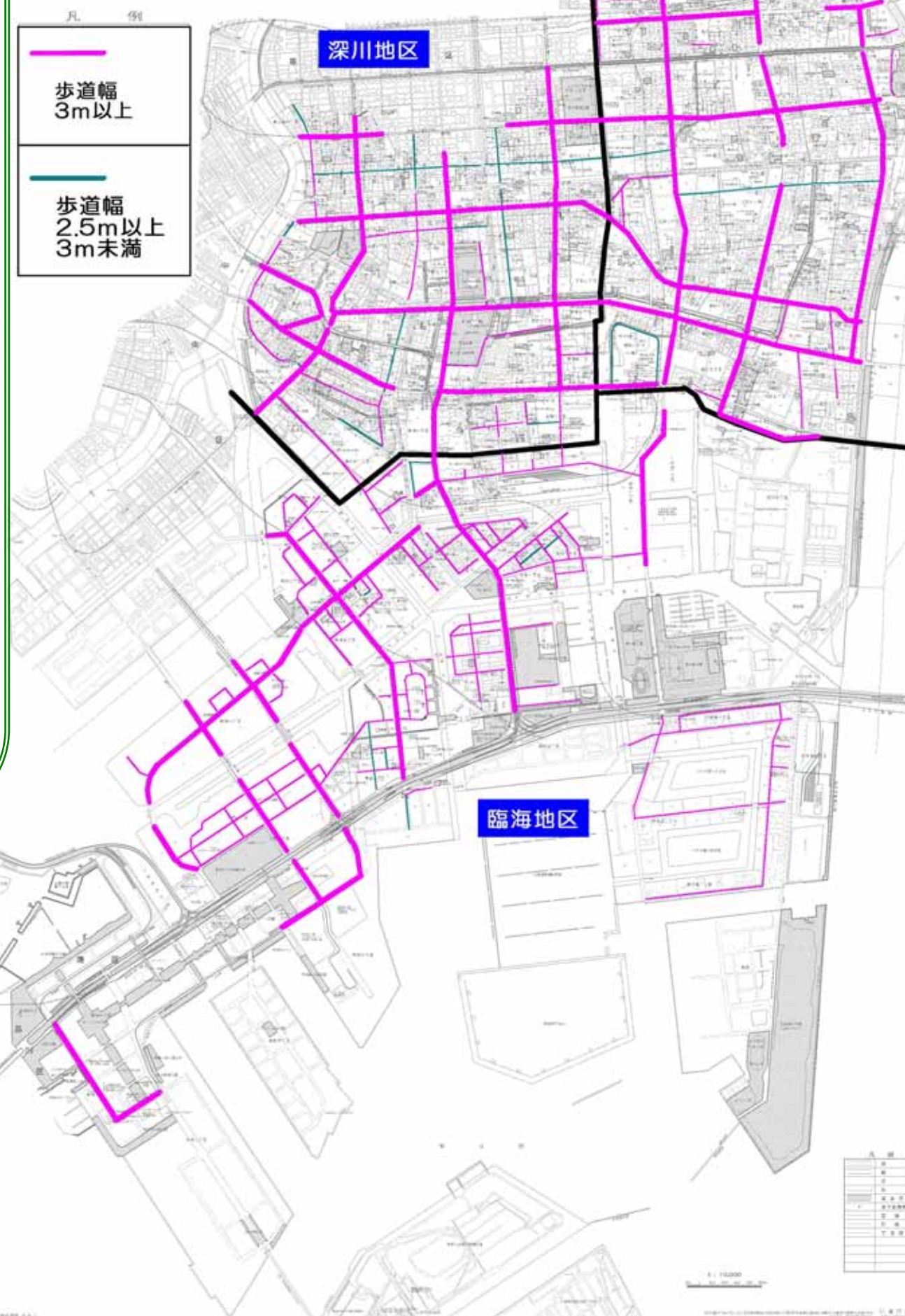
歩道幅 2.5m以上の道路を対象 約61,000m

- 歩道幅 3.0m以上 路線延長 **48,290m**
- 歩道幅 2.5m～3.0m未満 路線延長 **13,090m**

区道の約20%が街路樹植栽可能路線



歩道幅員分類図



5. 植栽可能な歩道の方針

幅員3.0m以上の現道に補植を行う。

道路改修計画にあわせて樹木の植替えや新たな植栽を検討する。

有効幅員2.0mの確保ができない一方通行の路線において、今後の道路改修計画で歩道拡幅により植栽が可能となる路線の検討を行う。

公開空地を含めた幅員にて植栽の検討を行い、有効幅員の確保を進める。

開発行為に伴う道路新設においては、主要樹種の指導を行う。

6. 植栽分類の定義

高木・中木・低木を下記のように定義する。

	植栽時	生育後
高木(A)	樹高3.0m以上	樹高5.0m以上
高木(B)	樹高2.0m超3.0m未満	樹高2.5m超5.0m未満
中木	樹高1.0m超2.0m未満	樹高1.0m超2.5m未満
低木	樹高1.0m以下	樹高1.0m以下

7. 植栽方法の検討

歩道幅員による植栽方法を検討する。

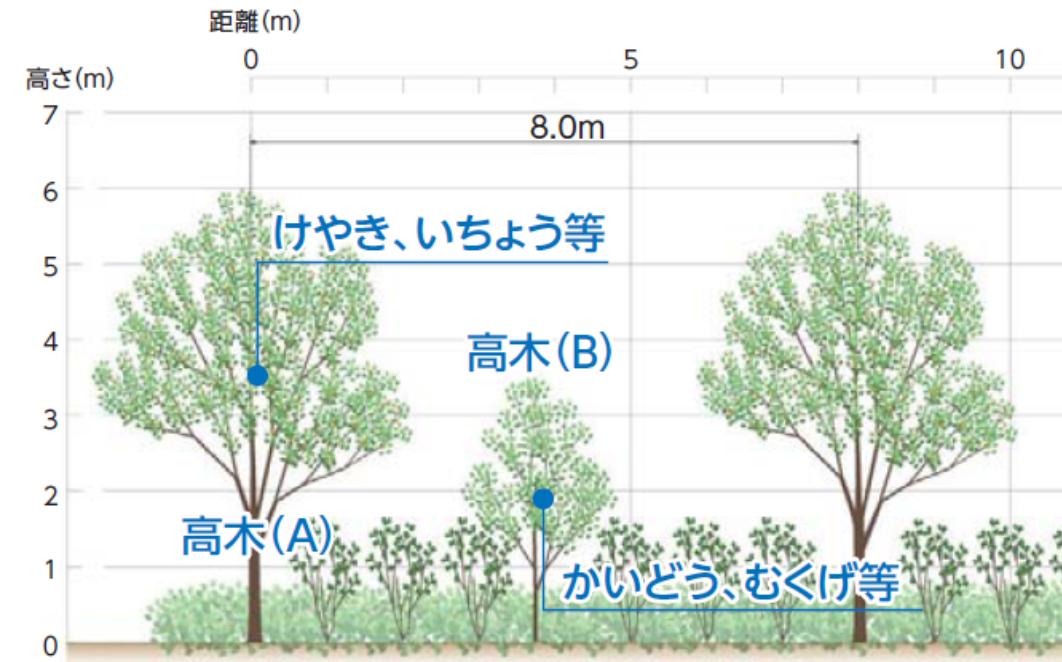
高木(A)	歩道幅員3.0m以上の路線	
高木(B)	歩道幅員2.5~3.0m以上	(3.0m以上の幅員へは、高木(A)の間へ植栽)
中木	歩道幅員2.5~3.0m	(高木(B)の間へ植栽)
生垣	歩道幅員2.5~3.0m以上	(現場条件により視距に配慮)

8. 植栽樹木と植栽パターン

生育後の植栽状況について植栽間隔、歩道幅員、樹高等の検討を行うことにより、植栽パターンを決定する。

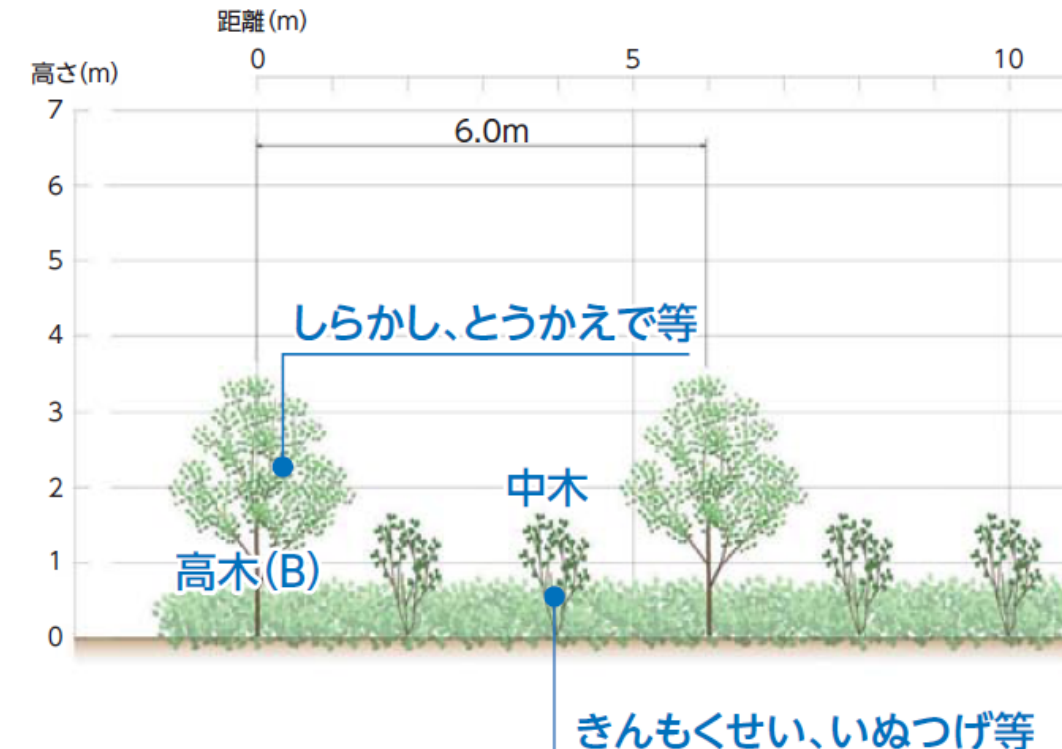
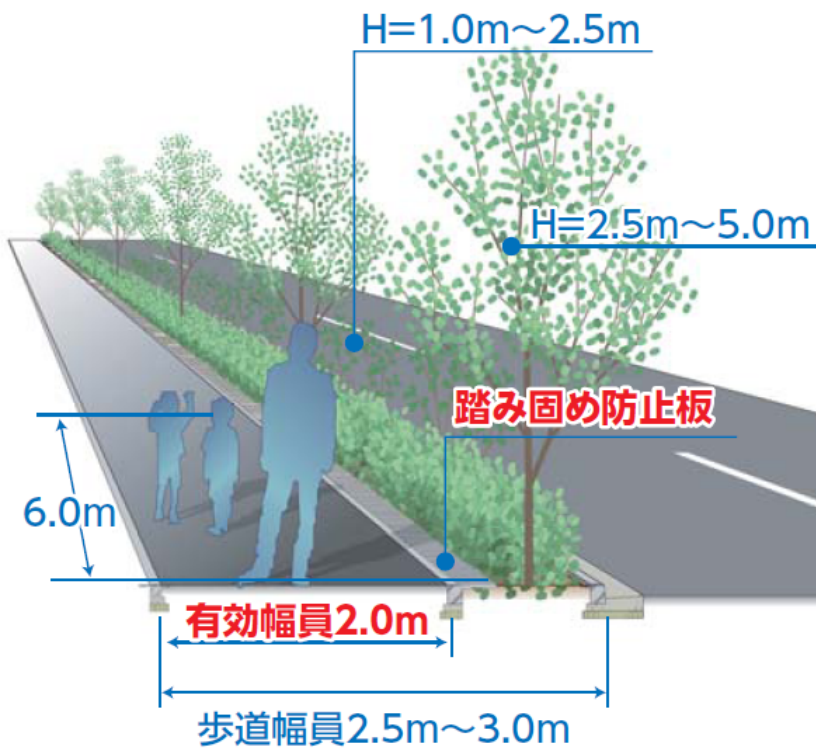
(1) 歩道の幅員 3.0 m以上の路線

高さの異なる扇状の樹木を植栽することで、緑陰を確保し、良好な歩道環境を創出する。



(2) 歩道の幅員 2.5 m ~ 3.0 mの路線

樹形の広がりを抑えた街路樹を植栽し、歩道の有効幅員 2.0 m以上の歩行空間を確保する。



9. 街路樹充実指針

(1) 街路樹植栽

道路構造や沿道条件等に応じ、生育後の樹高が2.5m以上の高木と1.0～2.5mの中木等を植栽する。歩道幅員が3.0m以上確保できる場合は、植樹帯および植樹柵の増設や植栽基盤の改良を進める。植栽柵設置路線においては、植樹柵から植樹帯への移行を図る。

以上の～により、街路樹の倍増を図る。

江東区内の街路樹植栽	基準年	目標値
都道	約 5,110本 (H19年)	約11,470本 (H27年度)
区道	約 9,000本 (H20年)	約13,500本 (H26年度)
計	約14,110本	約24,970本

区道部については、
長期計画完了時点
(H31)で18,000本

(2) 緑化道路

沿道の公共施設(公園等)に隣接する区間を対象に、植栽する幅員を広げて道路側の植栽を充実させる。歩行空間は沿道の公共施設(公園等)に敷地の一部を利用する形態を創出する。



(3) 街路樹の育成

水はけ、保水力、根上がり対策などの植栽基盤の改善を図る。

複数年をかけた計画的な剪定による樹形の再生を図ることにより、厚みのある緑を創出し、緑陰の確保や良好な歩道環境の確保を行う。

対象：広幅員の歩道がある道路の街路樹や歴史的に価値がある街路樹、都市景観の形成に重要な役割がある街路樹等

(4) 面整備との連携

区画整理事業や再開発事業など沿道の整備事業との連携を図り、面整備を行う。

緑の増加が視覚的にわかるように、緑視率⁹を意識した整備を行う。

10. 街路樹の維持管理について

道路付属物としての街路樹の位置づけは、まち並みの統一や秩序ある道路景観形成において重要な役割を果たしている。加えて、街路樹は区民にゆとりとうるおいを与えるだけでなく、憩いとして生活に密接しており、必要不可欠なものとなっている。

区民の豊かな生活を守るため、街路樹の適正な管理について検討を行う必要がある。そこで、既存の街路樹についての【問題点 対処方法】を洗い出すことにより今後の維持管理について考え、街路樹の適正な植栽環境整備を行うことにより機能・景観の保護を図る。

【問題点 対処方法】

樹形悪化の路線が見られる

有資格者等を講師として剪定に関する勉強会を開催し、指導者の知識向上を図る。
剪定請負者へバランスの取れた樹形を保つように指導する。

現場条件により、樹形確保が困難

地域の要望を確認し、適切な樹形確保ができる樹種へと変更する。

樹種によっては病害虫が発生する

病害虫の発生を抑制できるような樹種の選定を行う。
病害虫の発生時期を見計り、パトロールを行い早期発見、処置を行う。

枯損・病害虫などへの対応。

枯損・病害虫の害を受け、倒木などの危険性を伴う樹木を発見した場合、まずは樹木の回復を行い、回復困難な場合は伐採・伐根についても検討を行う。

また街路樹の維持管理には、区民一人ひとりが街路樹に関心を持ち「緑を育てたいと思う心」を築きあげる仕組みづくりが重要である。

都では、この取り組みとして既に「東京ふれあいロード・プログラム¹⁰」を展開している。今後は、街路樹への愛着を持ってもらうため「小・中学生による樹木名板の街路樹取り付け」などの活動を、都区が連携して進めていく。

11. 樹種選定の考え方

路線ごとに、地域の特性を踏まえて植栽樹種を選定する。広幅員の道路は景観重視や排気ガス対策路線とし、それを補足する道路には花木中心の植栽を行い、街に彩りをつける。また、まちの個性にも配慮した樹種の選定を行う。

現場条件により、数種類（高木、中木、低木）を選定する。

路線ごとに樹種を統一する。

新規・植替・枯死を除き、現行植栽を活かした樹種選定を行う。

複合植栽（高木、中木、低木）の場合、どれかが年間を通じ緑（常緑）となるよう考慮し、且つ、開花時期にズレをもたせる。

維持管理面で¹¹弊害を伴う樹木については、路線毎に樹種変更を図る。



タブノキ



シマトネリコ



ケヤキ

[主要樹種] (高 木)

落葉樹 : ケヤキ・イチョウ・メタセコイヤ・トウカエデ・ユリノキ
コブシ・エンジュ・ハナミズキ・センダン等

常緑樹 : タブノキ・ヤマモモ・シラカシ・クスノキ・マテバシイ・
シマトネリコ等



イチョウ

[主要樹種] (中 木)

落葉樹 : カイドウ・ムクゲ・ハナズオウ等

常緑樹 : キンモクセイ・イヌツゲ・ゲッケイジュ等



シラカシ

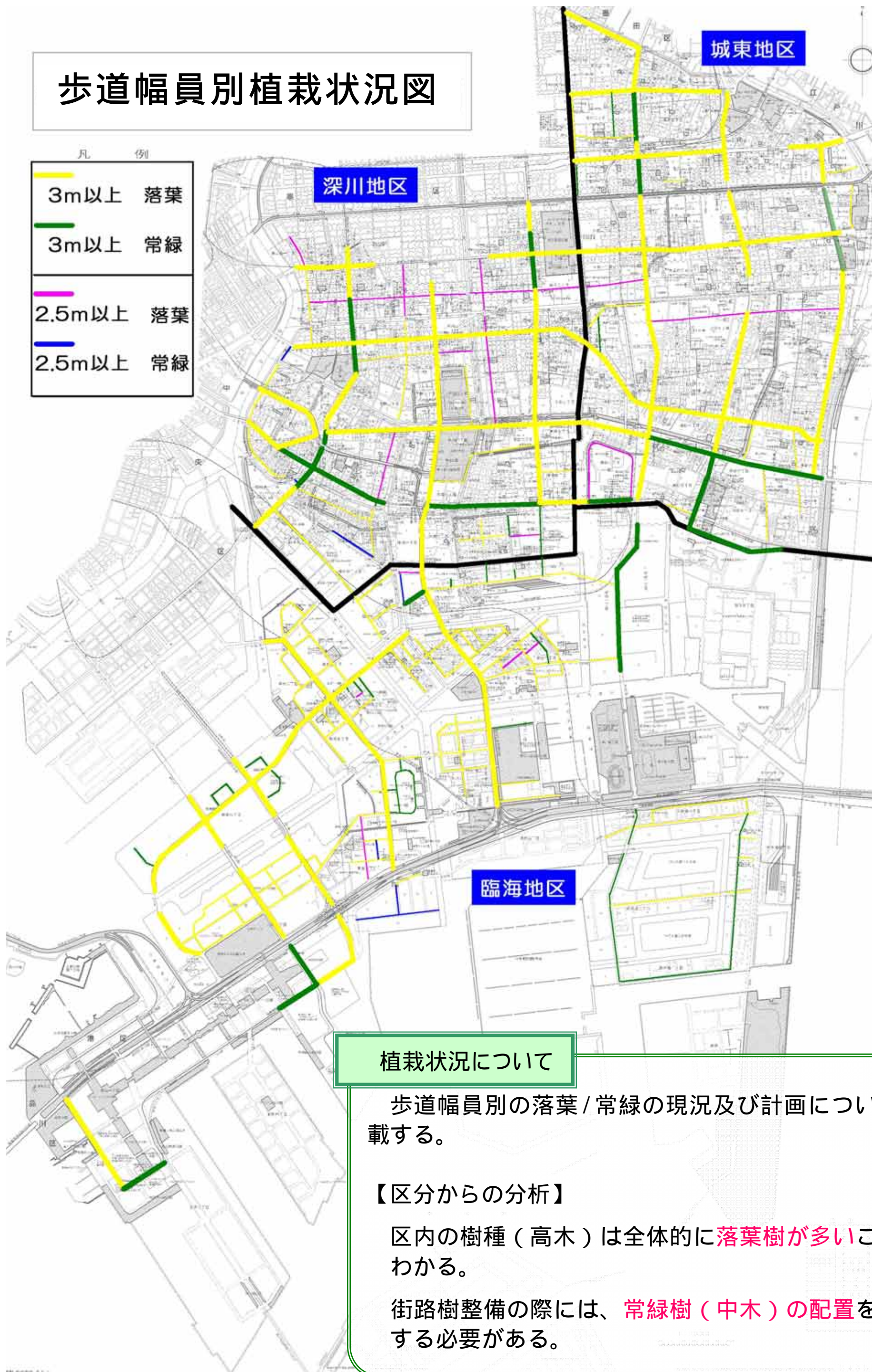


クスノキ

歩道幅員別植栽状況図

凡 例

3m以上	落葉
3m以上	常緑
2.5m以上	落葉
2.5m以上	常緑



植栽状況について

歩道幅員別の落葉 / 常緑の現況及び計画について記載する。

【区分からの分析】

区内の樹種（高木）は全体的に**落葉樹が多い**ことがわかる。

街路樹整備の際には、**常緑樹（中木）の配置**を検討する必要がある。

12. 整備例

環境先進地区である臨海エリアは、開発が進められている地域であり、区画整理事業や市街地再開発事業による道路新設に加え、既設道路の改修に併せ多様な視点から街路樹の充実を検討することができる。

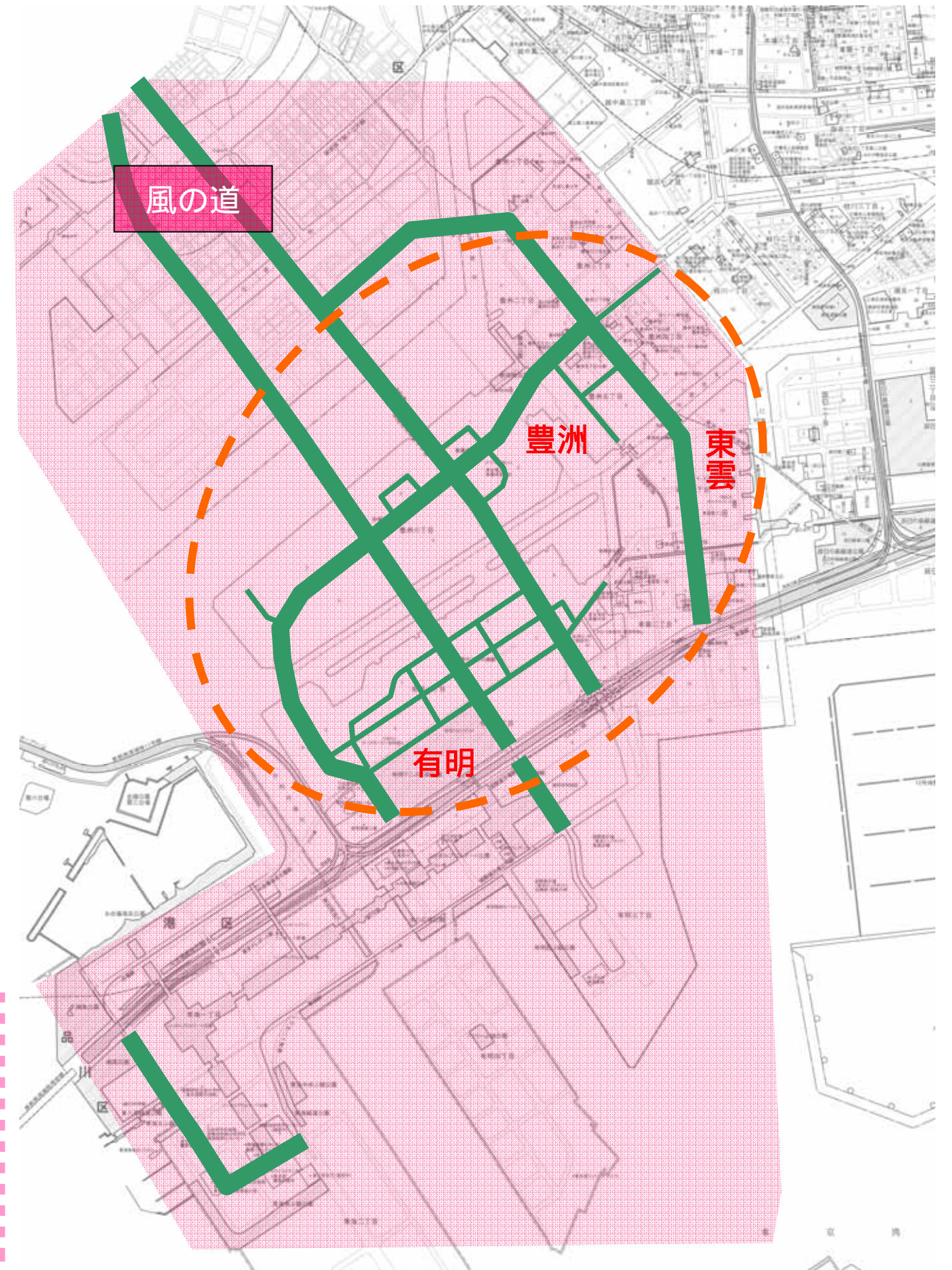
この地区の街路樹整備について、検討を重ねた結果を整備例として示す。

環境先進地区臨海エリアを

緑あふれる空間へ

「10年後の東京」への実行プログラム2009より

既存の公園緑地や開発による公開空地との緑を中心に、**広がり**と**厚みのある緑**の創出に向け、環境先進地区にふさわしい街路樹の充実を図る。



ゾーンの分割

(整備事例地区)

地域の特徴を考慮しゾーンの分割を行う。

臨海部について江東区では、平成19年7月に策定した江東区みどりと自然の基本計画にて「東京湾の水面を取り込み、みどりが映える新たな都市空間を創造するまち」を掲げており、平成21年3月策定の江東区長期計画では「道路沿いの緑を増やし、区民が緑に囲まれ、心安らげる空間をつくる」こととしている。

ゾーンA
開発が進んでいる地域

ゾーンB
開発が進められていく地区

ゾーンC
副都心として都市的利用が進められている臨海地区

東京都では、平成20年12月に策定した環境軸推進計画書において、「環2・晴海通り」を中心軸に厚みのある緑を形成することとし、ケヤキによるデザイン性を重視した歩道植栽を進めており、他の区間においても今後同様の仕様で緑化を進める計画となっている。

更には「臨海副都心まちづくりガイドライン～2009～」、「有明北地区まちづくりガイドライン-改定-」(平成19年12月)より、臨海部における水とみどりのネットワーク形成について記載されている。

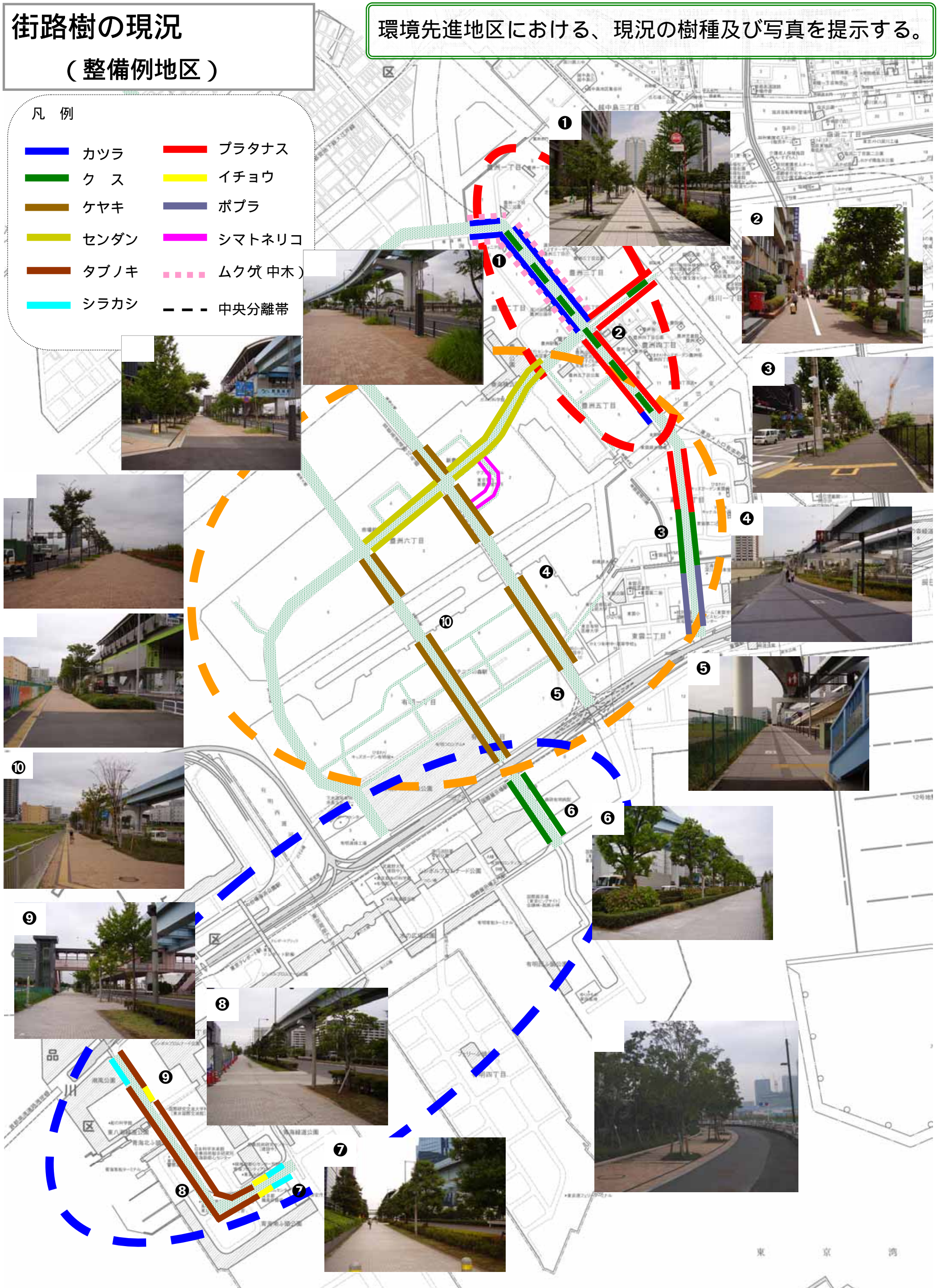
街路樹の現況

(整備例地区)

環境先進地区における、現況の樹種及び写真を提示する。

凡例

- | | | | |
|---|------|---|---------|
|  | カツラ |  | プラタナス |
|  | クス |  | イチョウ |
|  | ケヤキ |  | ポプラ |
|  | センダン |  | シマトネリコ |
|  | タブノキ |  | ムクゲ(中木) |
|  | シラカシ |  | 中央分離帯 |



東京湾

ゾーン別植栽（ゾーンA）

既設植栽を有する都道部において、ゾーン毎に今後の植栽転換例を示す。

晴海通り〔豊洲駅前交差点～東雲橋〕

晴海通り〔豊洲駅前交差点～東雲橋〕

【植栽樹種】

- 高木 : プラタナス カツラ（樹種変更）
- 中木 : ムクゲ（新規）
- 低木 : オオムラサキ（新規）

【植栽樹種】

- 高木 : プラタナス カツラ（樹種変更）
- 中木 : ムクゲ（新規）
- 低木 : オオムラサキ（新規）



【コンセプト】

豊洲二・三丁目地区及び豊洲駅前地区の再開発による公開空地等との緑化と調和し、風格のある街並みとしての街路樹の充実を図る。

【街路樹選定理由】

カツラ
幹が真っすぐ伸びた端正な樹形で、ハート型をした小葉の新緑、紅葉がすばらしく、高層ビルの風格ある街並みに調和している。

ムクゲ
花色が多く、「一日花」であるが、次々に開花し、新緑のカツラ並木に彩りを添える。

オオムラサキ
公害や大気汚染等に強い花木であり、葉の緑に映える紫紅色の花をつけ、都市的な景観に調和する。

環三支線〔朝風橋～豊洲駅前交差点〕

環三支線〔朝風橋～豊洲駅前交差点〕



【植栽樹種】

- 高木 : プラタナス カツラ（樹種変更）
- 中木 : ムクゲ（新規）
- 低木 : オオムラサキ（新規）

【植栽樹種】

- 高木 : プラタナス カツラ（樹種変更）
- 中木 : ムクゲ（新規）
- 低木 : オオムラサキ（新規）

ゾーン別植栽（ゾーンB）

晴海通り〔東雲橋～湾岸道路〕

【植栽樹種】

- 高木 : 混植（プラタナス・クスノキ・ポプラ）
ケヤキ（樹種変更）
- 中木 : ムクゲ（新規）
- 低木 : オオムラサキ（新規）



【コンセプト】

業務・商業、居住、文化などが調和した街並みにふさわしい、四季の移ろいを感じられる並木道としての街路樹の充実を図る。

【樹種選定理由】

ケヤキ
枝が上へ扇上に広がる樹形で、緑陰効果が大きく、新緑、紅葉と落葉後の冬姿が美しく、都市型居住の街並みに調和している。

センダン
特徴的な花が咲き、気品のあるシンボリックな街並みを形成する。

サルスベリ
開花時期が長く（7～10月）多様な花色があり、ケヤキ並木に彩りを添える。

ツバキ類
ケヤキ、サルスベリの落葉後の緑と多彩な花色により、冬場の街並みに彩りを添える。

サツキ
色鮮やかな花色による春の街並み、紅葉による冬の街並みに彩りを添える。

484号線〔豊洲駅前交差点～市場前駅〕

【植栽樹種】 植栽樹 植栽帯化

- 高木 : センダン（現行）
- 中木 : サルスベリ・ツバキ類（新規）
- 低木 : サツキ（新規）



484号線〔市場前駅～湾岸道路〕



【植栽樹種】 植栽樹 植栽帯化

- 高木 : ケヤキ（現行）
- 中木 : サルスベリ・ツバキ類（新規）
- 低木 : サツキ（新規）

304号線〔晴海大橋～木遣り橋〕

【植栽樹種】 植栽樹 植栽帯化

- 高木 : ケヤキ（現行）
- 中木 : サルスベリ・ツバキ類（新規）
- 低木 : サツキ（新規）



ゾーン別植栽（ゾーンC）

484号線〔湾岸道路～東京ビックサイト前交差点〕



【植栽樹種】

- 高木 : クスノキ（現行）
- 中木 : サルスベリ・ツバキ類（新規）
- 低木 : ドウダンツツジ（アジサイ）（現行）

【コンセプト】

「海の森」から都心に向かう風を呼び込み、世界との交流・未来への貢献を目指す街並みにふさわしい、緑豊かで、季節感のある花の咲く並木道としての街路樹の充実を図る。

【樹種選定理由】

クスノキ
葉色が明るく光沢もあり、全体の印象が明るい。新緑の時期はひときわ美しく、樹形が優美で並木道にふさわしい。

484号線〔湾岸道路～東京ビックサイト前交差点〕



【植栽樹種】 間に捕植

- 高木 : クスノキ（現行）
- 中木 : サルスベリ・ツバキ類（新規）
- 低木 : アジサイ・ドウダンツツジ（現行）

482号線〔東京ビックサイト前交差点～潮風公園前南〕



【植栽樹種】

- 高木 : シラカシ（現行）
- 中木 : アマノガワ・ムクゲ（新規）
- 低木 : ドウダンツツジ（現行）

タブノキ・シラカシ
耐潮性、耐風性が強く、大きく成長する木であり、広幅員の道路への植栽に適している。

アマノガワ（桜）
枝がほとんど広がらない樹形で、日本を代表する花であり、世界との交流の場としての彩りを添える。

ドウダンツツジ
葉は枝先に集まっており、春先はスズランに似た壺型の小さい白花、秋には美しい紅葉を多数つけ、季節感のある樹種として調和する。

482号線〔東京ビックサイト前交差点～潮風公園前南〕

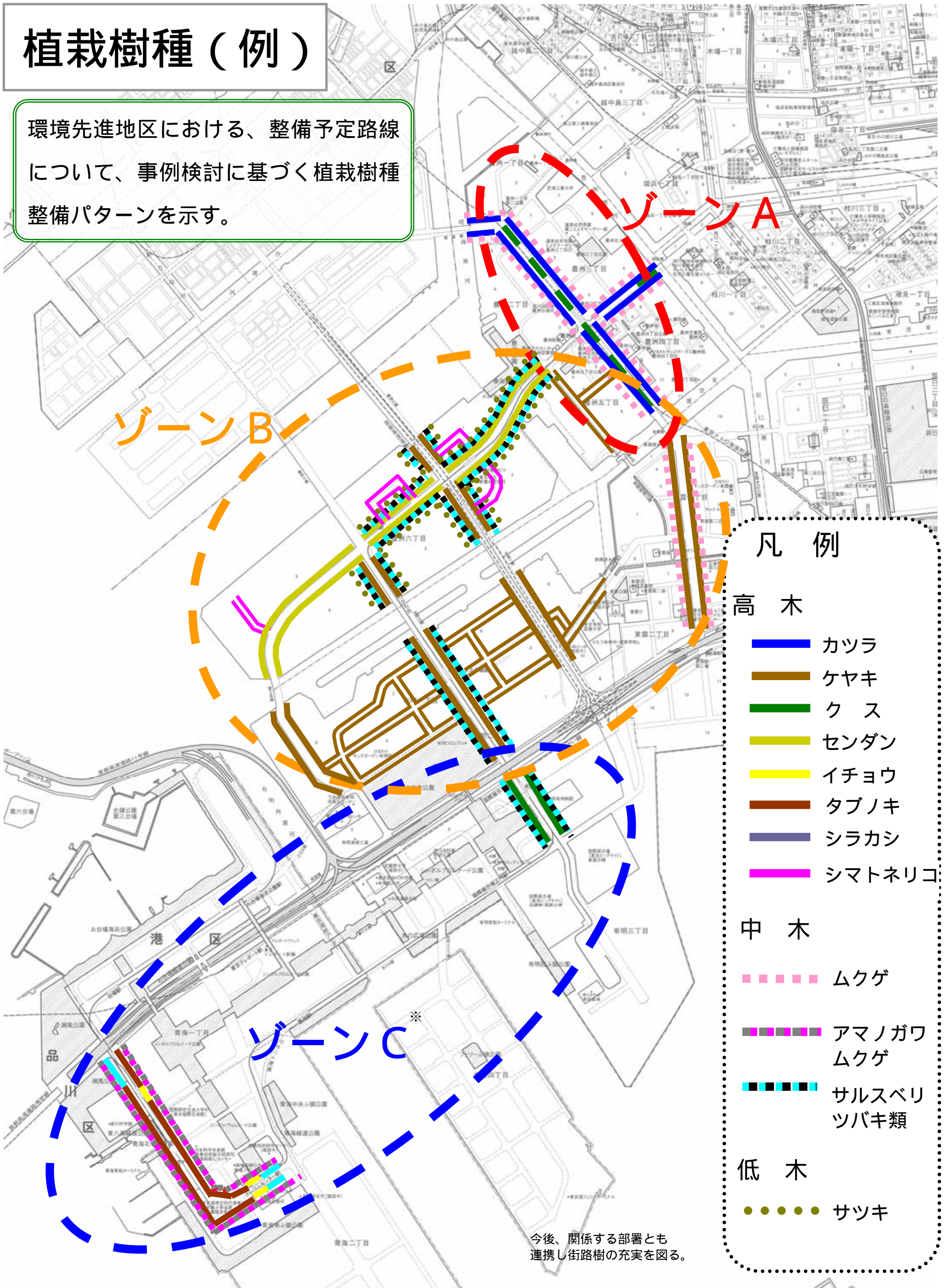


【植栽樹種】

- 高木 : タブノキ（現行）
- 中木 : アマノガワ・ムクゲ（新規）
- 低木 : ドウダンツツジ（現行）

植栽樹種（例）

環境先進地区における、整備予定路線
について、事例検討に基づく植栽樹種
整備パターンを示す。



凡例

- 高木
- カツラ
 - ケヤキ
 - クス
 - センダン
 - イチョウ
 - タブノキ
 - シラカシ
 - シマトネリコ
- 中木
- ムクゲ
 - アマノガワムクゲ
 - サルスベリツバキ類
- 低木
- サツキ

今後、関係する部署とも連携し街路樹の充実を図る。

13. 植栽本数の例示

整備例の中でも特に新規植栽が多く、街路樹の増加が著しい地区であるゾーンBの中でも特に区画整理事業地内の豊洲・有明地区について、都道および区道の延長に対する植栽本数を試算する。

都道部 図の破線……：色は、表中の路線名を表す 樹種は高木のみとする

路線名	延長	高木	中木
304号線(晴海通り)	約2,200m	約170本(ケヤキ)	約550本
484号線	東西	約1,400m	約120本(センダン)
	南北	約1,150m	約70本(ケヤキ)
補助315号線	東西	約700m	約50本(センダン)
	南北	約800m	約50本(ケヤキ)

区道部

地域名	延長	高木	中木
豊洲地区	約1,616m	約320本(シマトネリコ)	
有明北地区	約4,320m	約630本(ケヤキ)	約540本

総延長約12,106m 合計約3,330本

内、高木約1,410本、中木約1,920本の植栽が可能

ゾーンB 地区植栽計画の例示



484号線(センダンノキ)



304号線(ケヤキ)

凡例		ケヤキ
		センダンノキ
		シマトネリコ
	太線……	都道



区画2号(シマトネリコ)

街路樹充実連絡会について

街路樹の整備は区民生活に大きな影響を与え、人々の関心も高い。江東区内においても例外ではなく、秩序ある街路樹整備が求められている。しかしながら、路線毎に植栽樹種や整備方針、維持管理方法に相違のあることも多く、まち並みの統一化を図ることが難しい現状にある。

そこで、「みどりのネットワーク」を考慮した面的な整備を行うため、街路樹整備に向けた都区連携の場として本連絡会を恒常的に継続し、様々な協議を行うものとする。

以下に、本連絡会における基本コンセプトを示す。

【コンセプト】

- ・「みどりのネットワーク」形成のための樹種選定に関する定期的な協議を行う。
- ・都区における維持管理時（剪定時期や剪定方法等）の協力体制の強化を図る。
- ・街路樹整備に対する住民理解を求めると共に、普及啓発に努める。



用語の意味・出典

1 エコロジカルネットワーク

意味：分断された多様な生物種の生息・生育空間を相互につなげること

都市の生態系の回復をはかるため、都市全体を対象に、生きものの生息・生育空間として重要な緑を核として、都市内に点在する緑をネットワークとして構成するものである。

出典：新長期計画 江東区みどりと自然の基本計画

2 魅せる街路樹

意味：成熟した都市にふさわしい美しい街路樹を整備すること。

グリーンロードネットワークにて区部5地区（江東区では臨海地区及び環状2号線周辺地区）、多摩地域9路線のモデル地域を中心に20万本の「魅せる街路樹」を整備する。

出典：「10年後の東京」への実行プログラム2009、2010

3 みどり豊かな都市空間のネットワーク

意味：環境軸における、道路や公園、河川などと、その整備等を契機とした周辺のまちづくりの中で一体的に形成される広がりや厚みをもった豊かなみどり、オープンスペースのこと。

出典：「10年後の東京」への実行プログラム2009（P19）

4 みちのみどり（道の緑）

意味：歩いて楽しい緑空間のこと。

出典：「10年後の東京」への実行プログラム2009（概要版）

5 みどりのネットワーク

意味：公園・緑地の持つ機能をより効果的に発揮させるために、みどりの連続性を充実させるネットワーク。（特に、みどり豊かな広がりや厚みをもった良好な都市環境を創出する環境軸の形成が重要。）

出典：みどりの新戦略ガイドライン（平成18年1月）

6 グリーンロードネットワーク

意味：既設道路を対象に高木間への中木植栽等を行うことや、植樹帯から植栽帯化へ移行を図る等、緑豊かで美しい街路樹を育成することにより、都市公園などの緑の拠点と緑でつなぐネットワークを形成すること。

出典：「10年後の東京」（平成18年12月）

7 風の道

意味：風の道は、建物の配置を工夫するなど都市計画を見直して、郊外から都市部へ風を誘導する風の通り道をつくることで、ヒートアイランド現象に代表される都市の気温上昇を緩和するとともに、地球温暖化や大気汚染などの環境対策を実現しようという考え方や手法のこと。江東区においては、臨海部から都心へ向かう緑の風の道をつくりだすため、海の森を中心とした海上公園の整備を進めている。

出典：「緑の東京10年プロジェクト」の施策化状況2010 他より

8 道路の移動円滑化整備ガイドライン

内容：高齢者、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境を整備することが急務となり、バリアフリー新法および道路移動等円滑化基準等が制定され、本法律や基準に準拠し一層のバリアフリー化を推進するため、国土交通省所管のバリアフリーに関する基準（平成15年1月）努力義務として公表された。

9 緑視率

意味：本計画における緑視率とは、視界にどれだけの量の緑が入ってくるか、豊かな緑を視覚的に実感できるという意。

本来の意は、市街地における緑の量の比率を示す指標の一つ。高さ1.5mの視点で35mmカメラを用い水平に撮影した写真（水平画角54°・垂直画角38°）の中にある緑の割合（単位：パーセント）を示す。写真視野を用いて表すことから、スライド緑量とも呼ばれる。緑が多すぎても少なすぎても、ストレス解消効果が期待できないため、一般的には30%程度が望ましいといわれている。

10 東京ふれあいロード・プログラム

内容：地域の住民の皆さまや学校、PTA、企業などと東京都が協力し、都道の清掃や植栽の手入れなどの美化活動を行うことによって、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目指していく制度。平成19年12月末現在、69団体の参加協力がある。

11 弊害

意味：街路樹にとっての弊害とは、維持管理上多くの手間のかかる樹木のことを指す。（例：倒木の危険性を伴う樹木、害虫の発生が多い樹木、剪定の回数が他に比べて多い樹木等）